

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 湯梨浜町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
1,754	3,905	308	5,967

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	9,633	9,338	294	177	202	16,367	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	8	8	0	0	3	41	
高齢者及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計	1	1	0	0	-	1	
一般会計等	9,642	9,347	295	178		16,409	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	1,751	1,749	2	2	104	-	-	
介護保険特別会計	1,435	1,386	49	49	228	-	-	
後期高齢者医療特別会計	159	159	0	0	52	-	-	
老人保健事業特別会計	207	203	4	4	15	-	-	
水道事業会計	216	165	51	488	34	403	4	法適用
国民宿舎事業特別会計	371	363	8	42	-	865	-	法適用
簡易水道事業特別会計	46	46	-	-	10	338	105	
下水道事業特別会計	1,764	1,764	0	-	712	8,638	6,254	
農業集落排水処理事業特別会計	189	189	-	-	132	1,514	1,267	
温泉事業特別会計	13	11	2	2	-	-	-	
分譲宅地造成事業特別会計	3	3	-	-	3	9	9	
公営企業会計等 計				586		11,767	7,638	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	23	22	1	1	-	-	-	普通会計
鳥取県町村消防災害補償組合	0	0	-	-	-	-	-	
鳥取県町村職員退職手当組合	3,222	3,025	97	97	100	-	-	普通会計
鳥取中部ふるさと広域連合	3,809	3,771	38	36	54	3,912	336	一般会計
鳥取中部ふるさと広域連合	23	20	2	2	-	-	-	鳥取県中部ふるさと広域連合特別会計
鳥取中部ふるさと広域連合	53	49	4	4	-	-	-	交通災害共済事業特別会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	848	847	2	2	-	-	-	一般会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	59,736	57,170	2,566	2,566	787	-	-	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,708		3,912	336	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
鳥取県中部土地開発公社	1	5	3	0	-	-	-	111	
羽合温泉開発公社	0	56	1	4	-	-	-	-	
東郷温泉龍鳳閣振興公社	5	21	10	28	-	-	-	-	
鳥取中央有線放送(株)	57	261	24	-	-	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			38	33	-	-	-	111	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,216	1,382	166
減債基金	351	203	148
その他充当可能基金	661	663	2
充当可能基金 計	2,227	2,247	20

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.40	2.97	0.43	14.46	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	13.03	12.79	0.24	19.46	40.00	国民宿舎事業特別会計	-	-	-
実質公債費比率	18.1	18.4	0.3	25.0	35.0	簡易水道事業特別会計	-	-	-
将来負担比率	186.8	168.3	18.5	350.0		下水道事業特別会計	-	-	-
財政力指数	0.30	0.31	0.01			農業集落排水処理事業特別会計	-	-	-
経常収支比率	89.0	90.8	1.8			温泉事業特別会計	-	-	-
						分譲宅地造成事業特別会計	-	-	-

- (注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。